

# 学校法人SBC東京医療大学

# 2024（令和6）年度事業計画

大項目	中項目	項目 項番号	第1期中期計画 (本文を引用)	2024(令和6)年度事業計画	主たる担当
1 理念・目的とポリシー	(1)理念・目的とポリシー	1 11 理念・目的	教育理念・目的を学内外に周知する。	教育理念・目的を再確認とともに、学内外への周知を図る。	教授会(学務課、入試課)
		1 12 ポリシー	3つのポリシーを再確認とともに、学内外に周知する。	教育理念・目的と3つのポリシーとの整合性を再確認しつつ、3つのポリシーの一層の周知を図る。	教授会(入試課、学務課)
2 学生の受け入れと学生支援	(1)学生の受け入れ	2 11 オープンキャンパス	受験者数2倍以上を確保するために重要なオープンキャンパス等への参加者数の目標値を定め、参加者募集に努める。	4月から9月までは高校生の年間活動日程に沿ったオープンキャンパスや受験相談会等の開催日程を設定し、各回において、その時期に必要な情報及び体験内容等を提供しながら来校者数の増加を図る。 10月からは来校者及び在学する高校への接触など、実際の出願に結びつけるための活動を行う。	広報学生募集委員会(入試課入試広報係)
		2 12 定員確保	3学科において、入学定員100%の入学者を維持することを目指すと共に、入学辞退等の状況に備えて、入学定員115%未満の範囲とする。 収容定員数についても学部定員充足率は115%未満とする。	適正な入学者数を確保すると共に、各学年においても、学務課とも連携し、定期的に学籍異動の動向等を確認して、学科及び学部全体の定員充足率を把握する。	入学試験委員会(入試課入試広報係)
	(2)学生支援の充実	2 21 学修支援 (理学療法学科)	早期退学の抑制と学習支援体制の充実を図る。	(理学療法学科) GPAと欠席率は相關していることを学生に周知、また多欠者にSAから声掛けをとともに、保護者会で保護者に伝える。 SAでの履修支援、学習支援を強化するとともに、学生成績の各教員での共有化を図る。 国家試験対策の充実を図る。 精神的健康度調査実施による相談希望者を早期抽出・対応をする。	理学療法学科(学務課教務係)
		(整復医療・トレーナー学科)	学生サポート強化策として、アドバイザー制度をより充実させる。	(整復医療・トレーナー学科) アドバイザー制度では、3年次より就職希望職種によりアドバイザーを選択できるようにする。 また、前期、後期にアドバイザーによる個人面談を実施する。 さらに、定期試験の成績不良学生への3者面談(学科長、保護者)を実施する。 なお、カリキュラムの最適化(見直し)、臨床実習の強化(見学実習主体から能動的学修主体実習)、キャリア支援の充実に取り組むほか、メンタルヘルスケアに留意する。	整復医療・トレーナー学科(学務課教務係)

大項目	中項目	項目 項番号	項目	第1期中期計画 (本文を引用)	2024(令和6)年度事業計画	主たる担当	
(3)学修環境の整備			(看護学科)	アドバイザー制度をより充実させ、学習支援体制の整備を行う。	(看護学科) ・アドバイザーは、学生の就学・生活・進路について適宜確認し、必要に応じて直接な助言や指導を行う。 1)履修登録に関わる支援 履修及び履修登録の指導を行い、適切に科目履修できるよう支援する。特に再履修科目がある場合には、時間割を確認し、ひとりひとりの学習の進め方について確認し助言する。 2)個別面談 ・担当する学生については学修の進め方や学習への取り組みの様子、実際の学修状況(自己学習・授業態度)、大学生活について確認する。 ・前年度・全学期の成績を参考に助言を行う。 3)成績不振、多欠時 ・学修成果が十分あがらない時、欠席を繰り返す学生に対しては、必要に応じて面談を行う。 4)他教員及び学科全体との連携 5)進路・就職等に関する相談 6)保護者面談 ・保護者開催時に、必要に応じて保護者と面談を行う。 7)合理的配慮を求める学生をはじめ、障害のある学生への支援環境を充実させる。	看護学科(学務課教務係)	
		2 22	学生相談機能	充実すべき学生相談機能の整理と他大学の取り組みを情報収集し、次期中期計画での実施に向けた年次計画・規程類を検討する。	学生相談機能の充実すべき事項について整理し、充実すべき事項に対応した、他大学の取り組みについて情報収集する。	企画会議(学務課学生係)	
		2 31	図書館の機能	デジタルライブラリー機能によって、資料の活用の利便性を高め、学生、教員の学習、教育、研究の質の向上に寄与する。	初年次教育にて、新入生に電子資料の活用法の解説を行う。 所蔵している電子資料が活用しやすいようにHP等の整備を行う。電子資料の利用を勧める掲示、広報を行う。	図書委員会(学務課図書館)	
		2 32	学生サービス(厚生施設)	学内の厚生活動・環境の現状を点検し、優先順位の高いスペースの改修・拡充を行う。	学内の厚生スペースの什器類(ソファ、テーブル、インテリア)を刷新し、学生にとって、より居心地の良い空間を増やす。 さらに、学内の厚生活動・環境の現状を点検する。	企画会議(総務課施設係及び学務課学生係)	
3	教育課程	(1)専門教育	3 11	専門教育 (理学療法学科)	AP・CP・DPでの学習成果の見える化、身に付いたかどうかを明らかにすることで具体的な改善策を講じる。	AP・CP・DPに対する学生の意識を強化し、AP・CP・DPが身に付いているかのアンケートを学期末に実施し、この結果をもとにカリキュラムの構成の見直しをおこなう。 国家試験問題の傾向、学生の正答率と各担当科目とに紐づけることで次年度の講義内容の改善を図る。 専門教科の充実、各担当教員がその専門教科に特化する。	カリキュラム検討委員会/理学療法学科(学務課教務係)

大項目	中項目	項目 項番号	第1期中期計画 (本文を引用)	2024(令和6)年度事業計画	主たる担当
					カリキュラム検討委員会/整復医療・トレーナー学科(学務課教務係)
(2)キャリア教育・支援		(整復医療・トレーナー学科)	<p>適正なカリキュラムが実施されているかの再検討を行う。</p> <p>学生の興味関心を喚起し学習効率を最大化するため、日程や実習場所の最適化、多角的な評価方法の導入を通じて、講義と実習のバランスを戦略的に改善する。</p>	<p>教職課程を見直し、3年次に教員採用試験受験可能となったことに対応させ、カリキュラムの配当の見直し・再編の検討を行う。</p> <p>2025年度に向けて、2023年度ガイドラインの変更を受けた健康運動指導士カリキュラムの見直しを行う。</p> <p>今年度から実習受け入れ先機関との連携により、夏期休暇中の医療機関・スポーツ施設での実習を実施する。</p> <p>また、今年度より日本スポーツ協会アスレティックトレーナー養成の基準に準拠した新しいカリキュラムを導入する。</p>	カリキュラム検討委員会/整復医療・トレーナー学科(学務課教務係)
		(看護学科)	<p>適正なカリキュラムが実施されているかの再検討を行う。</p> <p>2026年度に改正される看護学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえて教育課程の見直しをする。</p>	<p>DP・CPと各科目のシラバス内容との整合性について再検討する。</p> <p>シミュレーショントレーニングを更に推進する。</p> <p>地域包括ケアシステムの実現のため、多職種連携科目(3学科共同)を導入する。</p> <p>次年度に向けて、OSCEの検討、特に、時代が求めるOSCE内容の検討を行う。</p> <p>2026年度に改正される看護学教育モデル・コア・カリキュラムの検討を行う。</p> <p>教員の専門性の一層の向上を図る。</p>	カリキュラム検討委員会/看護学科(学務課教務係)
	3 12	教授方法	授業評価アンケートの項目、内容を見直し、学生が自ら積極的に授業参加できるような授業評価につなげる。	<p>授業評価で学生評価の高い教員による公開授業に参加し、講座・意見交換会により、授業方法の改善案を提案する。</p> <p>授業評価アンケートを現状の評価にあった内容に見直す。</p>	授業改善委員会(総務課総務係)
	3 13	学修成果の把握・評価(アセスメント・ポリシー)	アセスメント・ポリシーに関する情報を収集し、教育内容・方法及び学修指導の改善につなげうる、学修成果の把握・評価について研究する。	他大学のアセスメント・ポリシーに関する情報収集を行う。	企画会議(総務課総務係)
	3 21	キャリア支援(理学療法学科)	実習施設数の拡大、就職活動の支援体制の充実。	<p>大学付属クリニック以外の実習施設の確保拡大を図る(クリニック以外の急性期・回復期・維持期における施設の拡大により学生の選択肢を増やす)。</p> <p>就職説明会での施設と学生との交流の場を設ける。</p> <p>SAでの就職支援を行う。</p>	理学療法学科(学務課学生係)
		(整復医療・トレーナー学科)	取得資格が多岐にわたるため、よりきめ細かい就職支援をアドバイザーを中心に学科全体で行っていく。	<p>就職ガイダンス(外部から講師を招いて履歴書の書き方、面接の仕方等)を実施する。</p> <p>株式会社The StadiuMとタイアップして合同就職説明会(柔整・鍼灸)への参加を案内する。</p> <p>大学で契約しているキャリタスUCおよび、図書館就職支援室の積極的周知を行う。</p> <p>卒業生への協力依頼(勤務先の求人情報を積極的に提供してもらう)を行う。</p>	整復医療・トレーナー学科(学務課学生係)

大項目	中項目	項目 項番号	項目	第1期中期計画 (本文を引用)	2024(令和6)年度事業計画	主たる担当
(3)資格取得・国家試験対策	3 31			<p>(看護学科) 就職内定率70%以上(6月末)、就職内定率90%以上(7月末、保健師・養護教諭希望・進学希望者除く)を目指して支援する。</p> <p>概ね全体の学生が3年前期までに自己分析し、自己の適性にあった就職施設を定めるよう支援する。</p> <p>卒業時までに自己の適性・希望にあった病院(施設)に就職できるよう支援する。</p>	<p>【全学年】新年度ガイダンスで就職活動概要と学年スケジュールを説明する。  <b>【通年業務】</b>  ①募集病院の来訪対応および情報収集をする。  ②学生へ情報提供、キャリア支援室の活用推進を行う。  <b>【4年】</b>  ①就職内定一覧表作成と登録方法、就活スケジュール説明。(4月)  ②アドバイザー教員個別指導をする(就活推進、面接対策、志望書添削等)。(4~6月)  ③保健師就職・助産科進学の個別指導をする。  ④卒業前 就職内定一覧作成する。  ⑤4年アドバイザー教員 国試不合格者の内定病院報告等対応する。  <b>【3年】</b>  ①改訂版就活ガイド配布(新年度ガイダンス)。(4月)  ②就活ガイダンス(インターンシップ参加の推進、面接対策)を実施する。 (5・6月)  <b>【2年】</b>  ①就活ガイダンス(自己分析と自己の適性について、病院について知ろう、就活スケジュール)。(6~8月)  <b>【1年・2年・3年】</b>  就職合同説明会(病院等30施設以上の参加) &amp; 就職ガイダンス(面接対策、自己分析と適性について) 学務課と協賛企画運営する。当日運営教員協力する。(2月)</p>	看護学科(学務課学生係)
		資格取得・国家試験対策  (理学療法学科)		合格率100%を目指すと共に合格者数を増加させる。	各専門教科での本試験の30%を国家試験問題(類問)とするとともに、各学年で履修された分野での国家試験問題を学期末に実施することにより、国家試験問題における学生の意識を強化する。 これまで実施している①4年次模擬試験10回、フィードバック、保護者送付、ゼミでの対策、②分野別国家試験週一の到達度課題、③成績不良者への補習を行う。また、④国家試験問題の傾向と対策データ管理、⑤理学療法特講Ⅱでの本・再試験の作成を行う。	理学療法学科(学務課教務係)
		(整復医療・トレーナー学科)		1年次から基礎医学教科(解剖学、生理学)の成績不良者対策を実施して、合格率100%を目指す。	学内模擬試験(年5回)及び、補講(9月～翌年2月まで)を実施する。 学科全体及びアドバイザーによる国家試験対策への取り組み方をアドバイスする。 また、成績不良者への個人面談、3者面談の実施及び4年生保護者会の早期(今年度5/26)実施する。	整復医療・トレーナー学科(学務課教務係)
		(看護学科)		1年次からの学習習慣づけと成績不良者に対する学習習慣づけのための支援を実施し、看護師国家試験100%合格を目指す。	低学年の定期試験・模擬試験での成績不良者の洗い出しと個別指導を実施する。 4年次において、①模擬試験(8回実施予定)を受験し、学生に自身の学習レベルと合格可能性を認識させる。②各領域の補講が総合試験と国家試験の対策になっていることを学生に理解させ授講を促す。③模擬試験ごとに全国偏差値50未満者及び必修問題の得点が37点以下の者は特訓講座対象として特訓講座を実施する。	看護学科(学務課教務係)

大項目	中項目	項目 項番号	項目	第1期中期計画 (本文を引用)	2024(令和6)年度事業計画	主たる担当
		3 32	選択資格	選択資格課程の現状を点検し、課題が抽出され、あり方の検討を行う。	選択資格課程の現状を点検し、課題を抽出する。	企画会議(総務課総務係及び学務課教務係)
				教職課程の現状を点検し、課題が抽出され、あり方の検討を行う。	教職課程の現状を点検し、課題を抽出する。 (教員採用試験の早期化に伴い、教職課程の講義開講年次や時期の検討を行う。(教養部および教職課程委員会))	企画会議(総務課総務係及び学務課教務係)
4 教育研究実施組織	(1)教育研究組織	4 11	教育研究組織	本学の理念・教育目的の実現に適した基幹教員制度を検討する。	指定規則における教員に関する規定の動向を注視する。	企画会議(総務課総務係及び人事係)
		4 21	FD	FD研修への常勤教職員参加率100%を目指す	Eラーニングを導入し、多くの教職員が受けやすい環境を整備する。	企画会議(総務課総務係及び人事係)
		4 22	SD	SD研修への常勤教職員参加率100%を目指す	Eラーニングを導入し、多くの教職員が受けやすい環境を整備する。	企画会議(総務課総務係及び人事係)
	(3)研究成果の還元	4 31	社会連携	社会・地域との連携を維持・強化する。  他機関・団体等との連携協力関係を強化し、協力関係の確認・強化のための連携協定を締結する(2機関・団体との協定締結)。  浦安市立図書館と連携し、電子資料も含めた提携を行い、地域の文化活動に貢献する。	社会・地域との連携を維持・強化するため、従来から協力関係にある機関・団体との協力関係強化の方向性について協議し、協力関係にある機関・団体との連携協定の締結をめざす(1機関・団体)。  浦安市立図書館に現物貸借を行い、地域の利用者に提供するとともに、引き続き市立図書館と提携して、当館の資料の現物貸借、文献複写、レファレンス等を行う。	企画会議(総務課総務係)
5 経営・管理と財務・会計	(1)経営の規律	5 11	経営の規律の維持(ガバナンス)	経営の規律を維持するための仕組み、牽制する役割が機能し、適切に運営されている。	経営の規律を維持するための仕組み、牽制する役割の現状を点検する。	企画会議(総務課総務係)
		5 12	環境保全への配慮	環境保全に配慮した経営がなされている。	環境保全への配慮の現状を点検し、不十分な点について必要な是正・改善を行う。	企画会議(総務課総務係)
		5 13	人権への配慮	人権に配慮した経営がなされている。	人権への配慮の現状を点検し、不十分な点について必要な是正・改善を行う。	企画会議(総務課総務係及び人事係)

大項目	中項目	項目 項番号	項目	第1期中期計画 (本文を引用)	2024(令和6)年度事業計画	主たる担当
(2)適正な管理・運営	(2)適正な管理・運営	5 21	理事会の機能	改正私立学校法に基づき、寄附行為を変更し、2025年4月以降は、四半期に1回以上理事会を定期に開き、理事長による業務報告を行う。	寄附行為の変更案を作成するとともに、理事及び評議員の構成・選任の考え方を整理し、文部科学省の寄附行為変更の認可を受ける。	企画会議(総務課総務係)
		5 22	評議員会	改正私立学校法に基づき、寄附行為を変更し、評議員を選任し、適時に評議員会を開催する。	寄附行為の変更案を作成するとともに、理事及び評議員の構成・選任の考え方を整理し、文部科学省の寄附行為変更の認可を受ける。	企画会議(総務課総務係)
		5 23	会計監査人	改正私立学校法に基づき、会計監査人候補を選定し、評議員会において選任を得る。	会計監査人の考え方を整理し、会計監査人候補者を選定する。	企画会議(総務課総務係)
	(3)財務と会計	5 24	危機管理	危機管理の現状を点検し課題を抽出し、優先順位の高い課題から是正・改善を行う。	学内の危機管理の現状の点検し、課題を抽出する。	企画会議(総務課総務係)
		5 25	安全への配慮	安全に配慮した経営がなされている。	安全への配慮の現状を点検し、不十分な点について必要な是正・改善を行う。	企画会議(総務課総務係及び人事係)
		5 26	施設・設備の安全性	防災訓練、施設・設備の保守・点検を実施し、安全性を確保する。	防災訓練の実施、施設・設備の保守・点検、修繕を実施する。	企画会議(総務課施設係)
		5 27	ダイバーシティー	学内のダイバーシティーの現状を点検し、改善すべき事項を改善に向け是正する。	学内のダイバーシティーの現状を点検し、改善すべき事項を改善に向け是正。	企画会議(総務課総務係及び人事係)
		5 31	財務基盤と収支	収支バランスを図るとともに、寄附金による収入確保策について研究する。	財政基盤及び収支の現状を点検し課題を抽出する。 寄附金による収入確保について研究する。	企画会議(総務課総務係)
		5 32	会計	改正私立学校法に基づく、学校法人会計基準の改正に適切に対応する。	学校法人会計基準の改正の対応の準備を進める。	企画会議(総務課経理係)

大項目	中項目	項目 項番号	第1期中期計画 (本文を引用)	2024(令和6)年度事業計画	主たる担当
6 内部質保証と次期中期計画	(1)内部質保証	6 11	自己点検・評価の組織・方法	自己点検・評価の組織・方法を見直し、経営体制変更後の実態に適したものとする。	法人経営体制の変更を反映した、自己点検・評価の組織・方法に改める。
		6 12	自己点検・評価の共有・反映	自己点検・評価のプロセス・結果を全学的に共有するとともに、評価結果の反映を徹底させる。	令和5年度分の自己点検評価を実施し、結果の全学的な共有を図る。 令和5年度分の自己点検評価において課題とされた事項の改善等対応を行う。
		6 13	IR (Institutional Research)	IRの機能の整理と他大学の取り組みを情報収集し、次期中期計画でのIR機能実施に向けた年次計画・規程類を検討する。	IRの機能の整理と他大学の取り組みについて情報収集を行う。
		6 14	学生の意見等の把握・分析、結果の反映	学生の意見等を把握するため、ヒアリングを実施、分析し、学生の意向・要望を確認する。	学生モニターへのヒアリングを試行する。 学生の意見等の把握方法として、適切な方法について、検討する。
		6 15	学外関係者の意見等の把握・分析、結果の反映	卒業生の就職先(病院・クリニック)へのヒアリングを実施し、大学に対する意見・要望を把握する。	卒業生の就職先(病院・クリニック)へのヒアリングを試行する。 学外関係者の意見等の把握方法として、適切な方法について、検討する。
		6 16	PDCA	自己点検評価結果並びに中期計画及び年度計画の実績の振り返り、学生及び外部関係者の意見等を活用するための仕組みを整える。当該仕組みに基づき、大学全体の再点検を行い、逐次改善する。	自己点検評価結果並びに中期計画及び年度計画の実績の振り返り、学生及び外部関係者の意見等を活用するための仕組みを整える。当該仕組みに基づき、大学全体の再点検を行い、逐次改善する。
	(2)次期中期計画	6 21	事業計画と実績報告	年度計画を着実に実施し、実施結果を確認し、実績を報告することにより、PDCAサイクルを日常化する。	2025(R7)年度の事業計画を策定する。
		6 22	次期中期計画	次期中期計画の策定を計画的に進める。	企画会議(総務課総務係)